

【様式3】

香川県会計規則第184条の2第3号に基づく随意契約の締結後情報

部(局)・課(所)名	教育委員会・香川丸亀支援学校
件名	香川丸亀支援学校東側法面草刈及び処分業務
契約の相手方 (名称、所在地)	名称：公益社団法人 丸亀市シルバー人材センター 所在地：香川県丸亀市塩屋町五丁目6番1号
契約締結日	令和6年6月17日
契約の相手方とした理由	香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報【様式2】に掲げる受付期間内に見積書を提出したものが、上記の1事業所のみであり、当該事業所について契約の相手方として適当であるかどうかを、【様式2】に掲げる選定基準及び決定方法に基づき審査したところ、適当であると認められたため。